

令和元年

三重県議会定例会会議録

(6 月 3 日)
(第 3 号)

第3号
6月3日

令和元年

三重県議会定例会会議録

第 3 号

○令和元年6月3日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和元年6月3日（月）午前10時開議

第 1 議案第3号から議案第20号まで

〔提案説明〕

会 議 に 付 し た 事 件

日程第1 議案第3号から議案第20号まで

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 51名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健児
3	番	中	瀬	信之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智矢
6	番	小	林	貴虎
7	番	山	本	佐知子
8	番	山	崎	博
9	番	中	瀬古	初美
10	番	廣		耕太郎
11	番	下	野	幸助

12	番	田	中	智	也
13	番	藤	根	正	典
14	番	小	島	智	子
15	番	木	津	直	樹
16	番	田	中	祐	治
17	番	野	口		正
18	番	倉	本	崇	弘
19	番	野	村	保	夫
20	番	山	内	道	明
21	番	山	本	里	香
22	番	稻	森	稔	尚
23	番	濱	井	初	男
24	番	森	野	真	治
25	番	津	村		衛
26	番	杉	本	熊	野
27	番	藤	田	宜	三
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	石	田	成	生
30	番	小	林	正	人
31	番	服	部	富	男
32	番	谷	川	孝	栄
33	番	東			豊
34	番	長	田	隆	尚
35	番	奥	野	英	介
36	番	村	林		聡
37	番	今	井	智	広
38	番	北	川	裕	之
39	番	日	沖	正	信

40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	三 谷	哲 央
43	番	中 村	進 一
44	番	津 田	健 児
45	番	中 嶋	年 規
46	番	青 木	謙 順
47	番	中 森	博 文
48	番	前 野	和 美
49	番	舘	直 人
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅 真 子
書 記（事務局次長）	畑 中 一 宝
書 記（議事課長）	西 塔 裕 行
書 記（企画法務課長）	枅 屋 武
書 記（議事課課長補佐兼班長）	平 井 靖 士
書 記（議事課主幹）	川 北 裕 美
書 記（議事課主査）	岡 野 俊 之

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	渡 邊 信一郎
副 知 事	稲 垣 清 文
危機管理統括監	服 部 浩

午前10時0分開議

開

議

○議長（中嶋年規） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸

報

告

○議長（中嶋年規） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第3号から議案第20号まで並びに報告第1号から報告第33号までは、さきに配付いたしました。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第3号 令和元年度三重県一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和元年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 令和元年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）

議案第6号 会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案

- 議案第7号 三重県森林環境譲与税基金条例案
- 議案第8号 公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案
- 議案第9号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第10号 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 三重県県税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第12号 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第13号 公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第16号 工事請負契約の変更について（宮川流域下水道（宮川処理区）内宮幹線（第2工区）管渠工事）
- 議案第17号 財産の取得について
- 議案第18号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案

議 案 の 上 程

- 議長（中嶋年規） 日程第1、議案第3号から議案第20号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

- 議長（中嶋年規） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

ただいま上程されました議案の説明に先立ちまして、今後の県政運営に当たって知事として私の所信を申し述べ、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思います。

私は、知事として就任して以来２期８年間、県民の皆様が変化と成果を実感できるよう、県政の改革を進め、未来に夢と希望を持つことのできる新しい三重づくりを目指して、全力で知事の職務に取り組んできました。

この間、県議会をはじめ、企業、関係団体、市町の方々など、県民の皆様から温かい励ましと県政へのお力添えをいただき、深く感謝申し上げます。

平成の終わりに、現在の上皇上皇后陛下が、天皇皇后陛下の最後の地方への行幸啓として御来県されました。今回は上皇陛下と現天皇陛下それぞれの御退位、御即位により、明るい気持ちで改元を迎えることができ、４月から５月にかけて非常に多くの県内外の皆様がこの三重県において行幸啓を熱烈に歓迎し、改元を祝福していただいたことを知事として喜ばしく思います。

新しい元号、令和は万葉集に由来します。万葉集には斎王を務めた大来皇女や伊勢守も務めた大伴家持が詠んだ歌、伊勢の地名が詠まれた歌も多くおさめられており、県民の皆様にも三重県と新しい時代への縁を感じていただける元号です。

また、この元号はこれまで使われたことのない令和と平和の和が組み合わされたものであり、伝統を重んじつつ、新しいことにもチャレンジし、新時代をつくっていくという決意が感じられる美しい元号であると思います。

この新しい時代を迎えるに当たり、伊勢志摩サミットや菓子博、インターハイなど数々の三重県の歴史に残る取組をオール三重で成功させたこれまでの経験やレガシーを生かし、平和で夢や希望に満ちあふれる未来を切り開いていきます。

輝かしい令和の最初に県政を担わせていただく知事として、県民の皆様とともに、一人ひとりが明日への希望を胸に、それぞれの花を大きく咲かせ、

互いを照らし、輝かせることができる、誰もが大事にされる三重の実現に向け、全力を尽くします。

平成24年度にみえ県民力ビジョンを策定し、県行政自らの変革を進める中で、県民の皆様にもアクティブ・シチズンとして積極的に社会に参画していただくことを呼びかけながら、県民力を結集し、日本一幸福が実感できると胸を張ることができる三重の実現を目指し、政策を推進してきました。

8年前から注力してきた防災対策につきましては、事前対策から復興対策までの各段階で様々な取組を講じてきた結果、人的被害や住宅への甚大な被害が生じた大規模な風水害等を、市町や自主防災組織をはじめとする多くの関係機関と連携して乗り越えてきました。その結果、公助による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合は86.5%に達し、一定の成果を上げていると考えています。

観光振興については、伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした結果、サミット開催前3年間で5件であった国際会議の開催件数は、サミット開催後3年間で41件と大幅に増加しました。また、伊勢志摩サミットや菓子博、インターハイなどの好機を生かし、オール三重で観光振興に取り組んだ結果、観光入り込み客数は4年連続で増加し、過去最高を記録した昨年をさらに上回る4261万人となりました。観光消費額についても4年連続で増加し、5000億円を超え、昨年をさらに上回る5338億円となり、神宮式年遷宮のあった平成25年に次ぐ過去2番目となりました。観光で地域の稼ぐ力を伸ばす、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。

また、雇用・経済対策については、私が知事に就任した平成23年度の一人当たり県民所得は、世界同時不況の影響により308万8000円に、また、同年4月の有効求人倍率は0.70倍まで低下していましたが、平成27年度の県民所得は355万6000円で全国3位、有効求人倍率は平成31年3月現在1.71倍に向上しています。

一方、私自身はさきの選挙を通じ、経済の成長が実感できていないという県民の皆様の声や、地域からの人口の流出、安全・安心に関する不安をお聞

きしました。

このため、引き続き、中小企業、小規模企業の皆様に対するきめ細かな支援に取り組むとともに、地域の人口流出、人口減少対策、また、医療、介護、児童虐待の対策についても注力する必要があると感じています。

みえ県民力ビジョン策定当時における時代潮流と現状認識は、大規模な自然災害の脅威への対応、人口減少と少子・高齢社会への対応、グローバル化への対応を含めた強靱で多様な産業構造への転換などを課題として捉えていました。こうした認識は、現時点においても通ずるものであり、引き続き、みえ県民力ビジョンの基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を継承していきたいと考えています。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画が最終年度を迎えることから、残された課題や新たな課題に的確に対応し、県の施策の成果を確実に県民の皆様に届けられるよう、みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）を策定します。策定に当たっては社会経済情勢の変化や国の動きを踏まえ、Society5.0及びSDGsの考え方を県の施策を展開する視点に据えるとともに、地方創生の課題解決に向けて一層相乗効果を図れるよう、同じく最終年度を迎える三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の次期戦略としても位置づけ、一体的に取り組んでいきたいと考えています。

今年度の県政運営に関しては、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の9割以上の施策がおおむね順調に推移しているものの、進展度が遅れている施策も一部残っていることから、危機感を持って行財政運営を進め、目標達成に向けて着実に取組を進めていく必要があります。

未来への希望を支える安全・安心の観点から、県民の皆様への命と暮らしを守る取組をこれまで以上にしっかりと進めるとともに、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦していくこととし、五つの柱に沿った取組に注力し県政を進めていきます。

一つ目の柱は、災害に強い地域社会をつくるためにです。

昨年は大規模自然災害が全国各地で頻発し、三重県においても台風による

深刻な被害が発生したほか、南海トラフ地震の30年以内の発生確率も引き上げられました。

今年は、伊勢湾台風から60年、昭和東南海地震から75年の節目を迎えることから、地域の児童・生徒の参画も得ながらシンポジウムや啓発イベント等を実施するとともに、自治体災害対策全国会議を県内で開催し、過去の災害の教訓を振り返り、次世代への継承と県民の防災意識の醸成を図ります。

また、自助、共助、公助の理念、県民の皆様や自主防災組織などの各主体の責務や役割などを規定した三重県防災対策推進条例については、制定から10年が経過しています。この間に発生した東日本大震災、紀伊半島大水害をはじめとする大規模災害を踏まえ、改めて防災の日常化の定着を図るため、条例の見直しを行います。

さらに、平常時、災害発生時、復興期それぞれに適切な活動を行うための能力を身につけるため、中長期的な人材育成の指針となる三重県職員防災人材育成指針（仮称）を策定します。

災害時においても必要な医療が提供できるよう、施設・設備の整備への支援を行うとともに、全ての病院でBCP、事業継続計画の考え方に基づく災害医療マニュアルの整備と定着化が促進されるよう支援します。

南海トラフ地震の発生可能性が高まったと評価された場合に、県民の被害を軽減するため、あらかじめとるべき防災対策を検討し、三重県地域防災計画に反映するとともに、事前避難が必要となる地域の設定や避難所候補リストの作成、住民の避難方法等について、市町の地域防災計画等への反映を促進します。

ハード対策では、県立学校における屋内運動場の天井等の落下防止について、今年度中に全棟の対策が完了するよう計画的に取組を進めます。

また、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に的確に対応し、橋梁耐震対策、のり面等の防災対策、道路冠水対策、河道掘削や土砂災害防止施設の整備、河口や沿岸部の堤防、ため池の耐震対策などを進めます。このほか、みえ森と緑の県民税を活用した災害に強い森林づくりなど効果的

な整備を加速させます。

様々な主体と連携し、ソフト、ハードの両面による総合的かつ効果的な対策として「観往知来」防災・減災対策パッケージに取り組んでいきます。

二つ目の柱は誰もが安心して暮らし続けられるためにです。

人生100年時代を見据え、誰もが生涯にわたって生き生きと活躍できる社会を実現するため、健康づくりの推進や医療・介護・福祉分野における連携と質の高いサービスの充実、子どもたちや障がい者など社会的な支援を必要とする方々に寄り添った対策に取り組んでいきます。

主なものとしては、三重とこわか健康マイレージ事業を引き続き実施するとともに、新たに三重とこわか県民健康会議を設置し、県民の皆様の主体的な健康づくりや企業における健康経営の取組を推進します。

地域における医療提供体制を確保するため、三重県医師確保計画を策定するとともに、地域医療の魅力を医学生や高校生等に対して伝える、みえ地域医療メディカルスクールを開催し、地域医療を担う次世代の医療人材の育成に取り組みます。

認知症対策については、パール宣言に基づく様々な取組の進捗状況を把握するとともに、認知症患者のレセプトデータを調査、分析し、早期からケアにつなげるモデル事業の実施や他市町への波及にも取り組みます。

地域共生社会の実現に向けては、新たな地域福祉支援計画を策定するとともに、地域生活課題の一つである再犯防止を進めるため、地方再犯防止推進計画を策定します。

児童虐待の状況が深刻化している中、本県では、児童相談センターへの弁護士や警察職員の配置などにいち早く取り組み、また、本年度は39年ぶりの新設となる鈴鹿児童相談所を設置しました。さらに、これまでリスクアセスメントツールにより蓄積した約6000件の事例データを生かし、全国初となる児童相談対応へのA I 技術導入の検証を進めていきます。こうした取組も踏まえ、子どもたちの尊い命を守る対策を充実するため、その礎となる子どもを虐待から守る条例の改正を行います。また、今国会に上程されている体罰

禁止の法定化など、児童虐待を取り巻く環境変化にも対応できるよう見直しを進めます。

犯罪被害者等を支える社会づくりに向けて、三重県犯罪被害者等支援条例を制定し、都道府県では初となる見舞金制度を創設しました。この条例に基づき、地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を総合的かつ計画的に行うため、三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）を策定します。

多様な主体との協創による安全で安心なまちづくりを総合的に推進していくため、安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラムのさらなる具現化を図ります。プログラムを通じて明らかになった成果や課題等を踏まえるとともに、犯罪の起こりにくいまちづくりをより一層推進し、子どもや高齢者が当事者となる交通事故の抑止を含む次期プログラムを策定します。

5月は、子どもたちが巻き込まれた痛ましい事故や事件が相次ぎ発生しました。滋賀県大津市で発生した園児の死亡事故を受け、子どもの安全確保に向けて、県内全ての保育所等を対象に、園外活動での危険箇所を把握する独自調査を実施します。また、県管理道路の中で交通量が多い路線にある交差点を抽出し、独自調査の結果を踏まえて、危険箇所の現地点検を行い、対策を講じます。一昨日、大津市で開催された日本創生のための将来世代応援知事同盟のサミットでは、子どもの安全確保に関する緊急声明を発出し、私も事故現場に足を運び、改めて点検や対策の必要性を感じました。

神奈川県川崎市で発生した登校中の児童等の殺傷事件を受け、登下校時の安全確保のため、各学校における通学路等の安全点検の徹底や地域のボランティア、警察による登下校時の見守りなどのこれまでの取組に加え、改めて関係者への注意喚起、協力依頼を行いました。今後は、見守り活動、警察官による見せる警戒、パトロールなどを一層強化するとともに、集団登校の集合場所での警戒、児童・生徒を対象とする防犯教室の実施や防犯ボランティアの地域リーダー向けのワークショップなど、市町や警察、関係団体、地域の皆様と連携し、子どもの命を守る取組を進めます。

SDGs、マイクロプラスチック問題、気候変動適応等、環境にかかる新たな対応が求められている中で、SDGs等の目標年である2030年に向け、環境、社会、経済の統合的な向上を図りながら低炭素化や循環社会を実現するため、三重県環境基本計画については改定時期を前倒して策定します。

森林等への建設残土の搬入、堆積により県民の皆様には不安が広がっており、大規模プロジェクトによる県内への建設残土の搬入、堆積のおそれもあることから、広域的な取組の観点や未然防止の視点で、崩落の防止や土壌の安全性確保など、実効性のある土砂等にかかる条例を制定します。

三つ目の柱は若者の県内定着につなげるためにです。

総務省から公表された住民基本台帳人口移動報告2018年結果によると、三重県の転出超過数は2年続けて4000人を超え、依然として若者がその約8割を占める状況が続いています。

そのため、地域で活躍でき可能性が広がる働く場づくり、一人ひとりが輝き地域から求められるひとづくり、様々なひとの思いをつなぎ三重に呼び込むきっかけづくりの三つの観点から、若者の県内定着に向けた取組を強力に進めます。

主な事業としては、働く場づくりでは、若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向け、伊勢茶や伊賀米に加え、新たにかんきつや真珠について、AIやICTなどの活用によるスマート化を促進し、生産技術の見える化や作業の自動化、効率化を進めます。また、若者の県内企業への就労促進を図り定着につなげるため、地域の関係機関が一体となり、若者、子育て世代にとって魅力ある働く場づくりを進めます。

ひとづくりとしては、高校生に他者と協働する力や自己と社会のかかわりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力が育まれるよう、地域課題解決型の新しいキャリア教育モデルを構築します。また、今年4月、多様な経営感覚を持った林業人材を育成するため、新たにみえ森林・林業アカデミーを本格開講したところです。農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を養成するため、みえ農業版MBA養成塾の運営にも引き続き取

り組みます。

きっかけづくりでは、U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生や若者を対象にWebを活用した県内企業のインターンシップ情報の発信などに取り組みます。また、就職支援協定締結大学等との連携を強化し、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図ります。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナーを開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援します。

四つ目の柱は強みを生かし国内外から選ばれ続けるためにです。

雇用・経済情勢については、県内企業における深刻な労働力不足が続いているほか、米中間の通商問題や英国のEU離脱等、世界経済情勢に大きな影響を及ぼす動きがあり、先行き不透明感が増しています。また、国においては、AIやIoT、Internet of Things等の革新的な技術に牽引される第4次産業革命の社会実装によるSociety 5.0の実現が進められています。

このような中、中小企業、小規模企業が取り組むべき課題として、防災・減災対策や労働力不足の深刻化など、緊急性や重要性が増しているものがあり、5年前の三重県中小企業・小規模企業振興条例の制定当時と比べ、状況が変化しています。条例に基づく施策について効果を検証するとともに、みえ産業振興ビジョンで掲げた、知恵や知識、技術を組み合わせ、あるいはつなぎ直していくKUMINAOSHIの視点も入れて、新たな課題への対応について検討します。

産業政策を通じて地域課題の解決にも貢献していくため、三重県事業承継支援方針に基づき中小企業、小規模企業の円滑な事業承継に取り組むとともに、空の移動革命に向けた空飛ぶクルマの実証実験の誘致などを進め、県内事業者による新たなサービス産業の創出を図ります。

東京2020オリンピック・パラリンピックに関連する様々な場面において県産食材が一品でも多く活用され、大会後の恒常的な取引へと発展するよう、

国際水準GAP等の認証取得促進の取組をさらに加速させるとともに、戦略的なプロモーションを実施します。

本県の水産業及び漁村の持続的な発展や、水産王国みえの復活に向け、SDGsやSociety5.0の考え方などを踏まえ、漁業者や関係団体、さらには県民の皆様と一体となって取組を進めていけるよう、三重県水産業・漁村振興指針を基本計画として位置づけることも含め、新たに条例の制定に取り組みます。

今年のゴールデンウィーク期間中の主要観光施設への入込客数は初めて300万人を超え、前年度から42.4%の増と県内全域で前年実績を上回りました。

今月28日、29日に、G20大阪サミットが開催されます。日本がG20の議長国に就任して初めての開催であり、日本がこれまで経験したことのない最大規模のサミットとなります。令和の始まりにふさわしく、世界中から日本に注目が集まり、特に関西圏の存在感がアピールされるこの機会を捉え、伊勢志摩サミット開催地である三重の魅力を世界へ発信していきます。

とりわけ今年は、熊野古道世界遺産登録15周年、四日市港開港120周年を迎えます。三重県に熱い注目の集まるこの好機を生かし、観光事業者等と連携して魅力的な観光地づくりに取り組むとともに、三重の魅力を国内外に発信し観光消費額の増加につなげていきます。

また、新たな令和の時代の三重県観光のあるべき姿を思い描きながら、世界の人々から旅の目的地として選ばれるよう、新たな観光振興基本計画の策定に取り組みます。

五つ目の柱は、スポーツを通じて元気な地域社会をつくるためにです。

今年4月、三重県のスポーツ振興に多大なる貢献をされ、1月に引退を表明された女子レスリングの吉田沙保里さんの輝かしい功績をたたえるため、県民の日記念事業として、三重県民栄誉特別功労賞の授与式を行いました。会場にお越しいただいた県民の皆様にも元気と明るい希望を与えていただきました。

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催まで、あと2年と迫り、両大会の成功に向けて、広報活動、式典内容の検討、交通輸送対策や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成などについて、引き続き会場市町や各競技団体等と緊密に連携し、オール三重で開催準備に取り組みます。

大会運営については、既に開催している都道府県の例にとらわれることなく、三重県らしさを盛り込むことができるよう創意工夫を凝らしつつ、簡素、効率化が図られた大会となるよう取り組んでいきます。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催まで、いよいよあと1年余りとなりました。オリンピックについては全競技日程が決まったほか、チケットの予約状況も好調ということであり、大会への期待が膨らんでいます。本県でも大会の開催機運を高めるとともに、大会を契機とした地域活性化につなげるため、様々な取組を進めていきます。

まず、オリンピック聖火リレーについては、一昨日全国ルートが公表されました。本県においても、県内でのリレーを成功させるため、県内市町や関係機関等の協力を得て、ランナー選定や各種行事の計画立案等、本格的な運営準備を進めます。

また、事前キャンプ地誘致については、4月にカナダアーティスティックスイミングチームの1年前キャンプを受け入れたところです。今後は、既に誘致が実現したカナダレスリングや英国パラスイミングチームのキャンプ受け入れ準備を的確に進めるとともに、引き続き新たな誘致にも取り組みます。

これらの取組を進めるとともに、これまでの情報システムの活用や業務の見直しによる働き方改革に加え、ICT、とりわけAI、人工知能やRPA、ロボティック・プロセス・オートメーション等の新たな技術の導入により、業務の効率化と正確性の確保を図り、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければならない業務に注力するスマート自治体を目指します。

そのため、AIによる音声翻訳サービス等を活用して、外国人旅行者や外国人住民に対するサービスを向上させたり、RPAを活用して内部の定型業

務を自動化して効率化するなど、新しい技術の導入の検討や実証実験を行います。

行財政改革については、職員の現場感覚を高め、協創を促進するための取組や弾力的な働き方を可能とする環境の整備を進めてきたところですが、働き方改革を進めるとともに、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体を目指していく必要があります、さらなる推進が求められます。

また、財政面では、三重県財政の健全化に向けた集中取組を進めてきた結果、臨時財政対策債等を除いた令和元年度末の県債残高は7683億円となり、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画で示した目標7684億円を下回る見込みです。総人件費も2年間で延べ52億円の減額が見込まれます。公債費、人件費が抑制されてきたことで、集中取組の数値目標である経常収支適正度も令和元年度に99.8%となり、目標の100%以下を達成するなど、取組の成果があらわれてきたところです。

なお、引き続き公債費等は高水準にあること、社会保障関係経費は引き続き増加すると見込まれることを踏まえると、本県財政の構造的な要因は短期間では解決できないため、中長期的に財政の健全化に取り組むことが必要です。

これらのことから行財政改革取組を継続する必要があるため、これまでの行財政改革取組の成果、課題を検証しながら、新たな行財政改革取組の策定に取り組んでいきます。

引き続き、上程されました補正予算3件の議案について、その概要を説明いたします。

令和元年度当初予算は骨格的予算としつつも、県民生活の安全・安心を守るための取組など喫緊の課題に対応するための予算としましたが、今回の補正予算は、これを年間総合予算とする、いわゆる肉づけ予算として編成し、今年度が最終年度となる、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の取組の着実な推進を図るものです。

6月補正予算においては、未来への希望を支える安全・安心の観点から、

防災や介護など県民の皆様の命と暮らしを守る取組はしっかりと進めるとともに、農林水産業や観光の振興など未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦します。

さらに、防災・減災対策を充実するため、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を活用し、公共事業費を増額した結果、補正後の公共事業費は平成22年度以降、過去10年で最大となります。同時に、県債残高など財政健全化の目標も達成する見込みですが、健全化の道筋を確実につけられるよう、今年度が最終年度となる集中取組、新たに策定する行財政改革取組においても取組を進めていきます。

補正予算の姿としては、一般会計の6月補正予算の規模は231億円、補正後の予算総額は前年度対比3.8%増の7236億円となり、3年ぶりの増となります。

歳入予算では、国の3か年緊急対策により国庫支出金が83億円、投資的経費の増による県債が108億円、財政調整基金からの繰り入れの増などにより繰入金32億円をそれぞれ増額しています。

また、特別会計で14億9178万5000円、企業会計で2億7970万9000円をそれぞれ増額し、3会計を合わせた予算額で、3.1%増の1兆1258億1797万3000円となります。

次に、6月補正予算の主な取組について、五つの柱に沿って説明いたします。

予算の一つ目の柱、災害に強い地域社会をつくるためにです。

県が備蓄している乳児用粉ミルクの更新に合わせて、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水、燃料を使わずに授乳できる乳児用液体ミルクを備蓄します。

大規模災害発生時の医療提供体制を充実強化するため、災害拠点病院の施設整備等を支援するとともに、DHEAT、災害時健康危機管理支援チームの編成を充実させるため、人材育成等を行います。

また、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備え

る教職員を育成し、災害時における学校教育の復旧を支援するための新しい仕組みを構築します。

ハード対策として、災害時の人員や物流を確保する緊急輸送道路の橋梁耐震化をさらに進めるとともに、河川改修等の治水対策や堤防、ダム等の耐震対策を進めます。危機管理型水位計の本年度中の設置完了を目指すほか、決壊した際、人家等に被害が及ぶおそれのあるため池のハザードマップ作成を支援します。

県立高等学校の施設について、老朽化対策など教育環境向上のための整備を進めるとともに、猛暑に備えるため、本年夏は空調未整備の普通教室にレンタルによる臨時対応を講じた上で、全ての普通教室で令和2年度までに空調設備が整うよう、設計を実施します。また、トイレの洋式化など設備面での機能向上を含めた長寿命化改修に係る設計を実施します。

二つ目の柱、誰もが安心して暮らし続けられるためにです。

医療・介護・福祉の連携と人材の確保に向けては、介護職場で補助的な業務を担う介護助手について、県内で導入した施設を対象として導入前後の介護職員の離職率等を調査し、その結果を国を通じて全国展開します。

若年性認知症のさらなる周知啓発を図るため、全国若年認知症フォーラムを県内で開催するとともに、SIB、ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した認知症予防の取組を進めます。

子育て支援については、がん患者が将来子どもを産み育てる希望をかなえられるよう、妊孕性温存治療に対して助成を行います。また、仕事と不妊治療を両立できるよう、企業向けの講演会を開催するとともに、不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援を検討するための調査等を実施します。

外国人材の受け入れ、共生に向けては、外国籍の子どもや国際結婚をした夫婦の子どもなど、外国につながる子どもに対する就学前支援教室、プレスクールの実施に必要な人材の育成、教材やマニュアルの作成を行います。

三つ目の柱、若者の県内定着につなげるためにです。

子どもたちの健全な心身の育成と森林、林業に関する職業意識の醸成を図

るため、野外体験指導者等と連携して、自然環境キャンプなどの新たなプログラムを作成します。

県内定着のきっかけづくりについては、東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するための求人情報サイトを開設し、サイトを通じて就職した人に対し、市町と連携して、移住に必要な支援を行います。

第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン及び第三次三重県男女共同参画基本計画の策定に向けた県民意識調査をそれぞれ行います。

四つ目の柱、強みを生かし国内外から選ばれ続けるためにです。

みえ産業振興ビジョンの推進については、空飛ぶクルマを活用した新たなサービスの創出により地域課題を解決するため、民間事業者による県内での事業化を見据えた機運醸成などを行います。

国際展開の推進については、バンコクに設置した三重タイイノベーションセンターにおいて、食品加工分野にかかる人材育成や県製品のPRに取り組みます。

農林水産業の競争力強化・成長産業化に向けては、かんきつや木材製品、活カキなどの高品質な県産農林水産物をアジア経済圏等へ輸出拡大するため、ブランド確立に向けたプロモーション支援を行います。

豚コレラ等の発生に備えて、死亡した野生イノシシ等の検査体制を充実するとともに、畜産農場における家畜防疫に必要な設備の設置や資材の投入の支援を行います。

観光振興、情報発信については、個人の外国人旅行者、FITの増加に対応するため、動画によるブランディングプロモーションを実施するとともに、キャッシュレス化の推進に向けた実証事業を行います。

交通ネットワークの整備に向けては、地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備を行います。また、県民の皆様からの要望の声が多い交通安全のための区画線の引き直しを進めるとともに、舗装の維持管理や道路施設の適切な修繕、更新に取り組みます。

リニア中央新幹線の早期全線開業、県内駅設置に向け、JR東海と連携し

て必要なデータ等の収集や、リニア事業に対する県民の皆様の機運醸成を図ります。

車を持たない高齢者等の円滑な移動の確保に向けて、県及び市町の交通、福祉部門等が連携し、課題や対策について検討を行います。

五つ目の柱、スポーツを通じて元気な地域社会をつくるためにです。

東京2020大会への対応として、県内市町や関係団体と連携して東京オリンピック聖火リレーの運営準備に加え、本県独自の出発式やミニセレブレーションを実施します。

引き続き、上程されました条例案12件、その他議案3件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第6号及び第8号は、地方公務員法に規定する会計年度任用職員及び公立学校の会計年度任用職員について報酬等の額、その支給方法を定める条例をそれぞれ制定するものです。

議案第7号は、市町が実施する森林整備等に対する支援及び森林整備を担う人材の育成等に要する経費の財源に充てるため、三重県森林環境譲与税基金を設けるものです。

議案第9号は、地方公務員法等の一部改正に鑑み、会計年度任用職員制度の創設に関連する関係条例の規定を整備するものです。

議案第10号は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に鑑み、選挙長等の報酬の額を改定するとともに、地方自治法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第11号は、地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正等に鑑み、法人事業税、自動車税等についての規定を整備するものです。

議案第12号は、関係省令等の一部改正に鑑み、県税の特例措置についての規定を整備するものです。

議案第13号は、地方公務員法等の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第14号は、三重県総合博物館の機能向上を図るため、開館時間等の規

定を整備するものです。

議案第18号及び第19号は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するものです。

議案第20号は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、手数料の額を改定するとともに、自動車の保有に係る手続の利便性の向上を図るため、規定を整備するものです。

議案第15号は、県の行う土木関係建設事業の経費に関し、関係市町に負担を求めようとするものです。

議案第16号は、工事請負契約を変更しようとするものです。

議案第17号は、財産の取得をしようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に報告事項について説明いたします。

報告第1号から第27号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第28号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき、報告するものです。

報告第29号から第33号までは、平成30年度一般会計、特別会計及び企業会計のうち、翌年度へ繰り越した経費について、それぞれ繰越計算書を調製しましたので、報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で提案者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休

会

○議長（中嶋年規） お諮りいたします。明4日及び5日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、明4日及び5日は休会とすることに

決定いたしました。

6月6日は定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散

会

○議長（中嶋年規） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時36分散会